# (6) 「共済契約対象(外)施設等異動届」(異動の場合)の記載上の留意点

- 1 共済契約対象外施設又は事業に異動する際、被共済職員としての在籍期間が1年に満たない職員は共済契約対象外施設等異動の対象とはならず、退職扱いとなります。
- 2 5年以内に契約対象施設等に復帰する予定で「共済契約対象(外)施設等異動届」を提出した者が、 最終在籍年月日から起算して5年以内に復帰しなかった場合、異動した日から5年を経過するま でに退職手当金の請求を行わなければ、時効により請求権が消滅します。(例えば、平成28年5 月31日を最終在籍年月日として異動した被共済職員が令和3年5月30日までに共済契約対象 施設等に復帰しない場合、令和3年5月31日までの間に退職手当金を請求する必要があります。)
- 3 また、契約対象施設のうち、「平成18年4月1日以後加入させない届出(特別養護老人ホーム等)」、「平成28年4月1日以後加入させない届出(障害者支援施設等)又は「退職手当共済契約部分解除通知書(制度改正後職員の部分解除)」を提出している特定介護保険施設等へは復帰することができません。復帰できる施設がない場合、契約対象外施設へ異動した時点で退職となります。
- 4 制度上の退職により、退職手当金を請求する場合は不要です。

## ① 異動又は復帰した施設又は事業

異動した施設の名称及び「種類」を記入してください。

② 従業状況

## 「業務に従事した日数が10日以下の月」(被共済職員期間とならない月)

前年4月から本年3月までの間の各月において業務に従事した日数が10日以下の月がある場合に、 当該月名と月の計を記入します。例えば「12月 | 01」と記入します。業務に従事した日数が10日 以下の月がない場合は、計の欄に「00」を記入してください。

なお、業務上の傷病による休業期間、介護休業期間、出産予定日前6週間(多胎妊娠の場合は14週間) と出産後8週間の休業期間及び育児休業期間は業務に従事した日数に含めます。

## 「育児休業をとった者」

前年の4月2日から本年の4月1日までに育児休業をとった者及び育児休業の終了日を変更する者に該当する場合に記入します。

- 新たに届出をする者は「1.新規」
- ・すでに届出ているが、終了日を変更する者は「2.変更」
- ·同一の子の育児休業を再度取得する者は「3. 再取得」に○をつけてください。
- ※1 女性職員が休業した場合、「開始年月日」欄には出産日の翌日より起算して57日目(産後休業8週間が終了した翌日)以降の実際の育児休業開始年月日を記入します。(男性職員が休業した場合は出産日以降の実際の育児休業年月日を記入します。)
- ※2 「終了年月日」欄には子の満1歳の誕生日の前日までにおいて実際に育児休業が終了した年月日を 記入します。なお、子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合(保育所に入所を希望 しているが、入所できない場合他)にあっては、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業を取 得することができますので、「半年延長の理由」欄の該当する番号を選択してください。
- ※3 パパ・ママ育休プラスを利用している場合は、「有」に○印を付けてください。

#### ③ 異動した月以前6か月の本俸月額

加入対象施設等で最終の在籍月以前6か月の本俸月額を記入します。

・ 業務に従事した日数が10日以下の月は「被共済職員期間とならない月」となりますので、「6か月の本俸」 の欄からはその月は除いてください。

月の途中で異動(退職)した場合は、退職月の前月の本俸月額を記入してください。

- ・「俸給表の額」と「俸給の調整額」に分けて記入してください。
- ・「俸給表の額」欄には、俸給表に格付けされた俸給の額を記入してください。
- ・ 俸給の調整額とは、本制度において、退職手当金の計算の基礎額に算入する、特別な手当をいいます。俸給 の調整額については、『I 退職手当共済制度の概要 3 被共済職員に関する事項 の『3 俸給の調整額 について』で説明しています。
- ・ 日給月給制の職員の本俸月額は、次の算出より得た額とします。

#### 【本俸月額算出例】

[勤務形態が正規職員と同じ職員(1日8時間週40時間)]

- ・ 日給(本俸に相当する額で交通費等を含まない額)が7,000円の職員の場合
  - →7,000円(日給)×21日=147,000円
- ・ 時給が700円で1日8時間勤務の職員の場合
  - →700円(時給)×8時間(1円の労働時間)×21円=117.600円

### [勤務形態が個別の雇用契約による職員]

- ・ 日給(本俸に相当する額で交通費等を含まない額)が7,000円で週4日勤務の職員の場合
  - →7,000円(日給)×4/5日(週5日にならした日給)×21日=117,600円
- ・ 時給が700円で1日7時間週4日勤務の職員の場合
  - →700円(時給)×7時間(1日の労働時間)×4/5日(週5日にならした日給)×21日=82,320円
- ・なお、上記に当てはまらない場合は、機構にご相談ください。

# 4 添付書類

異動先の施設等が同一の共済契約者の経営する共済契約対象外施設等であることが確認できる書類を添付してください。

| 場合は「 | :設に異動<br>·<br>1」に〇   |   | <b>契</b> 約対象(   | 外)施設等  | 異動届  |   | 長式第9号)  |
|------|--|---|---|--|--|---|---|
| けてくだ |  | F 月 日<br>寮機構理事長 様   | Ŕ   |  |  | 機桿  | <b></b>   |
|      | 届 1  | 共済契約対象外施設等  | 等へ異動しました  |  |  |   |   |
|      | 被共済職員が次のとおり 出区分 2  |   |   |  |  |   |   |
|      | 該当する   | 届出区分に○をつけてく   | ださい。  |  |  |   |   |
|      | 1 共済契約者番号 9 共  |   |   |  |  | ·   | (1)   |
|      | 済<br>契<br>約  | 主たる事務所の   | 郵便番号  | _  |  |   |   |
|      | 者  | 事務担当者氏名   |   |  | 連絡先  | 電話  |   |
|      | 10 職員番号 14 被共  | 0.7   |   |  | 34 75<br>74 0 1. T   | 生年  | 月 日 81<br>月 日   |
|      | 済職員氏   | ~   |   |  | 2 大正<br>3 昭和<br>4 平成   | 1   | 7   |
|      | 1 施設番号 名   |   | 勤彩  | らしていた施設又   |  |   |   |
|      | 82 施設番号 84   | 異動又は復帰した施設  | と又は事業 (※異重  | 1の場合は「定款」:   | 種<br>類<br>を添付すること)   |   | 278 281   |
|      | 名称   |   | (**************************************   | 1°27/11   143  | 種類   |   | 210 201   |
|      | 1. 共済契約対象外施設等  | 等異動の場合 (異動  | 区分「1」に〇巻  | とつけた場合に記   | 載する欄となり  | ます。)  |   |
|      | 異動月の直前の4月から異動月<br>業務に従事した日数が   |   | 共済契約対象施   | 設等最終在籍年月   | 元号 日   | 年   | 月 2 日   |
|      | (被共済職員期間と  |   | 3   | 100 100 100 100 100 100 100 100 100 100  |  |   |   |
| ( 2  | 7 月名 218   | 計   |   | 思動 1 た E   | 月以前6かり   |   | •   |
|      |  | 4)  | <b>1</b> 1/2 L、①退   | 職日が月末でない月  | 173-75 O   |   |   |
|      | 異動月の出勤日数   | η<br>β  |   | 職日が月末でない月  | 製 契糸   |   | を設に異動し  |
|      | 異動月の出勤日数<br>育児休業の申請があ  | Ħ   | 年<br>(元号) (年)   | 職日が月末でない月  | 製 契糸   |   | ・<br>・<br>・<br>でください  |
|      |  | 日<br>うったもの<br>34 239  | 年<br>(元号) (年)   | 職日が月末でない月<br>月 俸   | 製 契糸   |   |   |
|      | 育児休業の申請がある       出産日       255       育児休業       前始日  | 日<br>うったもの<br>34 239<br>41 41 246<br>41 月 日   | 年<br>(元号) (年)   | 職日が月末でない月<br>月 俸   | 製 契糸   |   |   |
|      | 育児休業の申請がある       出産日       1 新規       開始日       育児休業       市児休業       ※ク目  | 日<br>5ったもの<br>334 年 月 日<br>441 246<br>44 月 日<br>248 年 月 日   | 年<br>(元号) (年)   | 職日が月末でない月<br>月<br>(月)<br><sup>97 J8</sup>  | 製 契糸   | 含、記入 U  |   |
|      | 育児休業の申請があ       出産日       育児休業       育児休業       開始日       育児休業       育児休業       終り日       3 再取得       ババ・ママ育休ブラン       半年延長の理由(※)  | 日<br>ちったもの<br>334 年 月 日<br>441 年 月 日<br>48 月 日<br>48 月 日<br>48 月 日<br>ス 有・無<br>1・2  | 年<br>(元号) (年)<br>94<br>113  | 職日が月末でない月<br>月<br>(川) 俸<br>97 8 116 117  | 製 契糸   | 123   25   142   144  |   |
|      | 有児休業の申請がある   1 新規  | 日<br>5ったもの<br>34 239<br>441 44 月 18<br>448 4 月 18<br>448 4 月 253<br>449 1 1 2<br>559 4 月 269<br>64 月 269  | 年<br>(元号) (年)<br>94<br>113<br>113<br>132  | 機日が月末でない月<br>月<br>(川) 俸<br>116 H7<br>135 B56   | 製液で、② 契糸   | 101 100<br>123 125  |   |
|      | 育児休業の申請がある       出産日     たり       育児休業     売り       育児休業     売り       育児休業     売り       終了日     水パ・ママ育休プラン       半年延長の理由(※)     出産日       上産日     売り       育児休業     売り   | 日<br>5つたもの<br>334 年 月 日<br>441 年 月 日<br>441 年 月 日<br>5246 年 月 日<br>ス 有・無<br>1 ・ 2<br>59 年 月 日<br>64 年 月 日<br>64 月 日<br>64 月 日<br>64 月 日<br>64 月 日<br>65 年 月 日<br>66 年 月 日<br>67 月 日<br>67 日<br>67 日<br>68 月 日<br>69 日<br>60 年 月 日<br>60 年 月 日<br>60 年 月 日<br>60 年 月 日<br>61 日<br>62 月 日<br>63 日<br>64 月 日<br>65 日<br>66 日<br>67 日<br>68 日<br>69 日<br>60 日<br>6            | 年<br>(元号) (年)<br>94<br>113<br>132<br>151  | 機日が月末でない月<br>月<br>(川) 俸<br>97 8<br>116 117   | 製液で、② 契糸   | 123   25   142   144  |   |
|      | 育児休業の申請がある       出産日     59       育児休業     59       開始日     75       育児休業     59       海児休業     87       第7日     7パパ・ママ育休プラン半年延長の理由(※)       出産日     69       育児休業     7月       1 新規     7月       育児休業     85       第四日     7パパ・ママ育休ブラン       3 再取得     パパ・ママ育休ブラン   | 日<br>5ったもの<br>34 年 月 日<br>44 月 日<br>44 月 日<br>48 年 月 日<br>48 年 月 日<br>7 日<br>1 · 2<br>59 年 月 日<br>64 年 月 日<br>64 月 日<br>77 日<br>1 · 2<br>59 年 月 日<br>64 月 日<br>77 | 年<br>(元号) (年)<br>94<br>1113<br>1132<br>151<br>170   | 機日が月末でない月<br>月<br>(川)<br>97 18<br>116 117<br>138 136<br>154 135<br>173 174   | 製料 素 場合  | 107 00<br>123 25<br>142 44<br>161 853<br>180 82   | アイださい。<br>130<br>148<br>168<br>187                            |
|      | 育児休業の申請がある   | 日<br>5つたもの<br>334 年 月 日<br>448 年 月 日<br>448 年 月 日<br>255 年 月 日<br>64 月 日<br>64 月 日<br>771 年 月 日<br>771 年 月 田<br>771 年 月 田<br>771 年 月 田<br>771 年 月 田   | 年<br>(元号) (年)<br>94<br>113<br>132<br>151<br>170   | 職日が月末でない月<br>月<br>(月) 97 88<br>116 117<br>138 396<br>154 555<br>173 174  | 製料 素 場合  | 123 125<br>142 144<br>161 163<br>180 82<br>199 101  | てください<br>130<br>187<br>187                                    |
|      | 育児休業の申請があ<br>出産日   | 日<br>5つたもの<br>334 年 月 日<br>44 月 日<br>44 月 日<br>47 日<br>4  | 年<br>(元号) (年)<br>91<br>113<br>132<br>151<br>170   | 職日が月末でない月<br>月<br>(川) 年<br>116 117<br>138 136<br>154 155<br>173 174<br>192 193   | 及び、② 契糸<br>給 表 場合  | 123 125<br>142 144<br>161 163<br>180 82<br>199 101  | てください<br>130<br>187<br>187                                    |
|      | 有児休業の申請が表<br>  出産日   元号  <br>  有児休業   円  | 日<br>5つたもの<br>34  | 年<br>(元号) (年)<br>113<br>132<br>151<br>170<br>170<br>170<br>2 」に○をつけ;  | 職日が月末でない月<br>月<br>(川) 97 88<br>116 117<br>138 139<br>151 152 133<br>173 174<br>192 193<br>2 193 134<br>2 194 135<br>2 195 135<br>2 1   | 及び、  | 123 125 144 161 163 180 182 199 201 次) (写) を添作  | てください<br>130<br>187<br>187                                    |
|      | 育児休業の申請がある   | 日<br>5つたもの<br>34  | 年<br>(元号) (年)<br>94<br>113<br>132<br>151<br>170<br>170<br>189<br>2」に○をつけ、<br>く掛金納付対象<br>職種  | 職日が月末でない月<br>月<br>(川) 年<br>116 117<br>135 136<br>154 155<br>173 174<br>192 193<br>設であることがん。<br>と場合に記載する<br>た場合に記載する<br>た職員届で報告して   | 及び、② 契糸<br>給 表 場合<br>(本)<br>欄となります。)<br>(ください。)                    | <b>記入し</b> 123   25   142   144   161   163   180   182   199   101 | でください。  |
|      | 育児休業の申請があ<br>出産日<br>育児休業<br>開始日<br>育児休業<br>開始日<br>2 変更<br>3 再取得<br>ババ・ママ育休ブラン<br>半年延長の理由(※)<br>出産日<br>育児休業<br>第7日<br>1 新規<br>育児休業<br>第7日<br>1 新規<br>育児休業<br>第7日<br>287<br>1 新規<br>育児休業<br>終了日<br>7パ・ママ育休ブラン<br>半年延長の理由(※)<br>※終了日<br>「大が・ママ育休ブラン<br>半年延長の理由(※)<br>※経了母<br>「大が・ママ育休ブラン<br>半年延長の理由(※)<br>※経了母<br>「大が・ママ育休ブラン<br>半年延長の理由(※)<br>※経行書類、<br>※はない。当該年度に既に、<br>2 、共済契約対象施設等復帰の場合<br>大きの後間の場合<br>大きの後間の場合<br>大きの後間の場合<br>大きの後間の場合 | 日<br>5つたもの<br>34  | 年<br>(元号) (年)<br>94<br>113<br>115<br>151<br>170<br>189<br>2 」に○をつけ、<br>く掛金納付対象<br>職種<br>名称  | 職日が月末でない月<br>月<br>(川) 97 88<br>116 117<br>138 139<br>151 152 133<br>173 174<br>192 193<br>2 193 134<br>2 194 135<br>2 195 135<br>2 1   | を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を | <b>記入し</b> 123   25   142   144   161   163   180   182   199   101 | てください<br>130<br>187<br>187                                    |
|      | 育児休業の申請がある   | 日<br>5 つたもの<br>34   | 年<br>(元号) (年)<br>94<br>1113<br>1151<br>1170<br>189<br>189<br>189<br>170<br>4 大学<br>4 大学<br>4 大学<br>4 大学<br>4 大学<br>4 大学<br>4 大学<br>4 大学 | 職日が月末でない月<br>月<br>(月) 俸<br>(月) 97 18<br>116 117<br>156 135<br>157 135<br>127 133<br>128 133<br>129 133<br>129 133<br>129 133<br>129 133<br>129 133<br>129 134<br>129 134<br>129 135<br>129 135 | を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を | <b>記入し</b> 101 100 100 101 1123 125 1142 144 1145 180 182 180 189 201 199 201 数」(写)を添作 時の本俸月額   <別掲>  | てくださし<br>130<br>149<br>168<br>107<br>107<br>107<br>107<br>108 |